

第7節 四国経済産業局	555
1. 主な動き（総論）	555
1. 1. 管内の経済状況	555
1. 2. 主な取組	555
2. 総務企画部	555
2. 1. 一般管理・企画調整	555
2. 2. 統計調査	556
2. 3. 監査	556
3. 地域経済部	556
3. 1. 地域経済活性化	556
3. 2. 研究開発・技術振興	557
3. 3. 製造産業対策・情報化	557
3. 4. 新事業推進	558
4. 産業部	559
4. 1. 産業振興	559
4. 2. 平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興支援	559
4. 3. 通商	559
4. 4. 中小企業	559
4. 5. 流通・商業	561
4. 6. 消費者保護	561
4. 7. アルコール	561
4. 8. 消費税転嫁対策	562
5. 資源エネルギー環境部	562
5. 1. 電気・ガス	562
5. 2. 省エネルギー・新エネルギー	563
5. 3. 資源・燃料	563
5. 4. 環境・リサイクル	564

第7節 四国経済産業局

1. 主な動き（総論）

1. 1. 管内の経済状況

2021年度の四国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて厳しい状況にあるなか持ち直しの動きがみられていたところ、2021年7月以降、持ち直しの動きに足踏み感がみられた。

生産は、新型コロナウイルス感染症の影響により低下した2020年から緩やかに持ち直していたところ、2021年7月以降一進一退となり、鉱工業生産指数は92.6（年度平均）と前年度比6.5%増となった。

個人消費は、新型コロナウイルス感染症の影響により持ち直しの動きに足踏み感がみられていたところ、2021年10月以降は一部に弱い動きがみられるものの持ち直しの動きがみられた。百貨店・スーパー販売は、前年度比0.9%減となった。コンビニエンスストア販売は、同1.9%増となった。乗用車新車販売は、前年度比13.7%減となった。

雇用環境は、新型コロナウイルス感染症の影響により弱い動きが続いていたところ、2021年11月以降緩やかながら持ち直しの動きがみられ、有効求人倍率は1.28（前年度は1.19）となった。

1. 2. 主な取組

（ア）2021年度アクションプラン

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業者等への支援や、地域企業のDX化を推進して販路開拓・生産性向上を図るとともに、新しい社会を創るイノベーションの創出や四国の未来を牽引する経済活動に対する支援を通じて新事業創出の推進を行うとともに、更に、南海トラフ地震・豪雨災害への備えやカーボンニュートラルの実現など持続可能な経済活動環境を整備することが必要である。そこで、四国経済をコロナ禍からいち早く回復させ、全国に先行する地域課題解決の四国型モデルの創出を目指して、四国経済産業局では、以下の3本柱を重点的に推進した。

（A）新型コロナウイルス感染症の影響からの回復を総力を挙げて支援

不要不急の外出等の移動制限や営業自粛要請等による対面サービスなど、痛んだ地域経済をいち早く回復させるため、国の出先機関や各県・市町村との連携による支援ハ

ブ機能を強化し、事業の継続と雇用の維持を最優先に、局の総力を挙げて支援した。

（B）新しい社会を創るイノベーション創出や四国の未来を牽引する経済活動を支援

各機関、金融機関等との連携を通じて、地域企業のDX化を推進し、販路開拓・生産性向上を図るとともに、新しい社会を創るイノベーションの創出や四国の未来を牽引する経済活動に対する支援を通じて新事業創出を推進した。

（C）持続可能な経済活動環境の整備

自治体等関係機関と連携して、産業基盤であるエネルギーインフラを強靱化しつつ、脱炭素社会の実現に向け持続可能な経済活動環境を整備した。また、SDGs経営の普及を通して、持続的発展と社会課題解決を起点とする新たなビジネスモデルの創出と企業価値の向上を推進した。

（イ）四国地方産業競争力協議会

四国の産業競争力の強化に向け、四国4県の産業政策、四国経済連合会の「四経連ビジョン」、国の地方支分部局の県域を越えた産業政策などの取組を更に加速化させるために、四国4県と関係機関が共同で「四国地方産業競争力協議会」を設置している。その国側の窓口として国の地方支分部局の総合調整を行うとともに、経済界の代表である四国経済連合会、自治体側の代表である徳島県と連携して、同協議会を運営した。

具体的には、2021年3月に「四国地方産業競争力強化戦略」（2014年3月策定）を改定したほか、本戦略にある四国の未来を切り拓く8のプロジェクトのうち、「高機能素材関連産業創出プロジェクト」、「四国地域製造業の技術競争力強化によるイノベーションの促進プロジェクト」、「健幸支援産業の創出プロジェクト」においてリーダーを担い、PDCAサイクルによるプロジェクトの進捗管理を行った。

2. 総務企画部

2. 1. 一般管理・企画調整

（ア）企画・総合調整等

所管行政に関する企画の立案、施策の総合調整、各種規程等の整備、行政サービスの改善等を行った。

（イ）広報・情報公開

四国地域における経済産業行政の推進に資するため、毎

月の「四国経済産業局長定例プレス懇談会」を始めとした報道機関への資料提供のほか、ウェブサイト及びメールマガジンを活用した施策情報の提供等による広報活動を展開するとともに、WEBマガジン「四国びと」の制作を行った。

また、情報公開や行政機関の個人情報保護に関する業務を行っており、2021年度は、情報公開法に基づく行政文書の開示請求を16件、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律に基づく保有個人情報の開示請求を1件受け付けた。

(ウ) 地域活性化推進に関する業務

(A) SDG s 経営による企業価値向上の推進

四国地域の企業や自治体向けに勉強会を開催するなど、SDG s 経営に取り組む企業を側面支援することにより、企業価値向上を推進した。また、SDG s 経営を現場で実践して新たな商品やサービスの開発、人材確保等を実現している四国管内の企業と面談し「SDG s 経営実践事例集」を作成。SDG s 経営に取り組む意義やメリットをメッセージ化し企業の動機付けを行った。

(B) 地方創生

2016年4月に企画課に地方創生支援室を新設するとともに、局内に地方創生支援チームを組成し、管内99自治体に担当を配置し、「しごとづくり」を中心とした地方創生支援を行った。さらに、「地域経済分析システム（RESAS）」を活用した分析支援、「地域経済分析システム（RESAS）」普及のための説明会や出前講座を実施した。

2. 2. 統計調査

(ア) 経済動向等の作成・公表

(A) 鉱工業生産・出荷・在庫指数

四国地域における鉱工業生産等の動向を明らかにするため、生産動態統計調査等の調査結果をもとに、毎月、管内の生産・出荷・在庫・在庫率指数を作成し、公表した。

(B) 百貨店・スーパー販売状況

商業動態統計調査の調査結果をもとに、毎月、管内の百貨店・スーパーの販売状況を取りまとめ、公表した。併せて、コンビニエンスストア、専門量販店（家電大型専門店、ドラッグストア、ホームセンター）の販売状況を参考資料として公表した。

(C) 四国地域の経済動向

管内の経済活動について、鉱工業生産や消費の動向に、雇用、住宅着工、企業倒産、公共工事等の動向を加え、毎月総合的に分析を行い、公表した。

2. 3. 監査

ガス事業監査の実施

ガス事業の運営の適正化、合理化を図るため、ガス事業法に基づき、一般ガス導管事業者・特定ガス導管事業者に対して監査を実施した。

3. 地域経済部

3. 1. 地域経済活性化

(ア) 地域の競争力強化に関する業務

(A) 地域未来投資促進に関する業務

「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）」に基づき国の同意を受けた各地域の基本計画（管内10計画）の推進及び各県知事による地域経済牽引事業計画の承認に当たり、必要な指導・助言を行った。

また、地域経済牽引事業の担い手の候補となる「地域未来牽引企業」（管内計295社）に対して、ワンストップでの相談対応、情報発信、交流促進等の多角的な視点から支援を行った。

さらに、官民合同チームによる伴走型支援事業（従来の表面的な課題を解決するアプローチではなく、対話と傾聴を通じて本質的な課題を抽出し、企業の自己変革力を高める支援）について、試行的に新居浜市を支援対象地域として実施し、2社の地域未来牽引企業の支援を行った。

(B) 税制に関する業務

生産性向上設備投資促進税制及びIoT税制を利用した事業者からの報告書を徴収した。また、令和4年度税制改正（経済産業省関係）説明会を開催した。

(C) 商工会議所法関係業務

地域経済上の諸問題を把握し、施策に反映させる目的で管内の商工会議所が行う総会や各種行事等へ出席した。

(イ) 産業人材に関する業務

地域中小企業・小規模事業者の雇用機会の創出、求人ニーズに対応する即戦力人材の発掘及びマッチングの促進等により、地域中小企業・小規模事業者の人材確保及び雇用環境の整備の促進を図る4事業を実施した。

(ウ) 産業財産権に関する業務

(A) 産業財産権に関する相談及び指導

産業財産権全般についての相談に応ずるとともに、出願手続等の指導を行い、問題解決を図り、手続の適正化に関する業務を実施した。

(B) 中小企業等外国出願支援事業

各中小企業等が行う特許等の外国出願に要する経費の一部を助成し、戦略的な外国への出願等を促進する事業（各都道府県等中小企業支援センターや発明協会が実施）に対して補助を行った（2021年度 補助事業 4件）。

(C) 中小企業知的財産支援事業

中小企業等による知的財産の保護・活用を促進するため、中小企業等に対する知的財産支援の先導的な取組を定着させる事業に対して補助を行った（2021年度 補助事業 1件）。

(D) コンサルティング強化セミナー事業

四国内の支援団体を対象に、地域知財活性化のための連携体制の構築や支援担当者個人のコンサルティング能力向上を目的としたセミナーを開催した。

3. 2. 研究開発・技術振興

(ア) 高機能素材関連産業創出事業

四国地域には、炭素繊維や高機能紙など高機能素材を供給する大手素材メーカーが立地しており、こうした素材を活用できる産業集積やニッチトップ企業も数多く存在する。

そこで、四国4県や関係支援機関、大手素材メーカーなどとの連携のもと、成長市場の課題やニーズに高機能素材を活用して対応できる企業群を創出し、地域の競争力を強化するため、炭素繊維やセルロースナノファイバー（CNF）に関するセミナーや研修会の開催、コーディネーターによる事業化支援を行った。特にCNFに関しては、地域企業を中心に四国内外の関係機関で構成された「四国CNFプラットフォーム」との連携のもと、技術開発等に係る支援に取り組んだ。

(イ) 地域新Maas創出推進事業

地域において先駆的に取り組む新しいモビリティサービスの社会実装を促進するため、先進的かつ横断的な事業モデルの創出に向けたMaas実証を実施し、事業1件に対して委託を行った。

(ウ) 中小企業のものづくり基盤技術高度化支援

中小企業者の行うものづくり基盤技術の高度化に資する革新的かつハイリスクな研究開発事業を促進するため、戦略的基盤技術高度化支援事業6件（新規1件、継続5件）に対して補助を行った。

なお、2020年6月19日に「中小企業の事業承継の促進のための中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律等の一部を改正する法律（令和2年法律第58号）」が公布され、2020年10月1日に施行された。これにより、中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律は廃止され、特定研究開発等計画は中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画に統合された。

(エ) 公設試向け先端設備導入・活用支援

地域の複数の中小企業による共同利用が見込まれ、中小企業単独では十分使いこなすことが困難である、高機能素材、IoT関係を始めとする先端技術に係る設備を、補助事業を通じて導入した公設試に対し、その活用状況を把握しながら、地域の中小企業が当該設備をより有効活用するための方策等について継続的に協議を行った。

(オ) 産業標準化施策の推進

JISマーク表示認証工場4工場に対し立入検査を実施しJIS適合性の確保や品質管理体制の維持・向上を図った。

(カ) 知財マッチング推進事業

新型コロナウイルス感染症の拡大後主流となりつつあるオンライン商談のスキル向上も兼ね、大企業等のニーズ情報や技術マッチングに精通している大企業OBやアドバイザー等の専門家によるブラッシュアップ事業及び技術PR資料作成事業を行い、都市圏の大企業と技術マッチングを行った。

3. 3. 製造産業対策・情報化

(ア) 製造業に関する業務

(A) 武器の関連法令に関する業務

「武器等製造法」に基づく武器等の製造、軽微な改造又は修理について3件の許可を行った。

(B) 化学兵器禁止条約に関する業務

化学兵器禁止条約及び関連国内法に基づき、2021年9月に翌年の製造予定数量（表剤のみ）を、2022年2月には前年の生産実績数量（表剤と有機化学物質）について事業

者から申告・届出を受け、整理の上、経済産業省に送付した。

(イ) 特別国際種事業

象牙の国内流通管理の適正な実施のため、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づき、立入検査を2か所実施した。

(ウ) 情報化

(A) 情報化支援のための普及・啓発

国の情報政策を普及・啓発するために、「令和3年度の地域情報化関連施策に関する合同説明会」を四国総合通信局とともに開催し、2021年度の経済産業省情報政策の概要について説明した。

(B) デジタル化支援の環境整備

管内7地域の地方版IoT推進ラボを通じてIoT、ビッグデータ、AI等の活用及び人材育成等を加速し、IoTビジネスの創出を推進する地域の多様な取組を推進した。

(C) サービス等生産性向上IT導入支援事業

中小企業・小規模事業者等の生産性向上を図ることを目的に、中小企業・小規模事業者等のIT活用・導入支援を行った。

2021年度採択件数：

四国 871件(A類型243件 B類型7件 C類型524件 D類型97件)

(D) 地域企業デジタル経営強化支援事業

システムを活用した経営管理体制強化のための課題整理及び計画策定並びにシステム導入に要する経費を補助することで、地域への横展開が可能な優良事例の創出を図るため、地域未来牽引企業の事業1件に対して補助を行った。

(E) 地域産業デジタル化支援事業

地域経済を牽引する企業のデジタル化を支援し、地域の高生産性・高付加価値企業群を創出・強化することを目的として、事業管理機関、実証企業を含む2者以上の共同体の事業3件に対して補助を行った。

3. 4. 新事業推進

(ア) 地域の創業支援に関する業務

地域の創業を促進するため、「産業競争力強化法」に基づき、市町村が民間事業者と連携して創業支援を行って

く取組を推進し、管内では11市2町の創業支援等事業計画の変更認定を行った。

(イ) 新事業促進に関する業務

(A) 新連携事業への支援

商業・サービス競争力強化連携支援事業に対する補助金を、2021年度は1件交付した。

・2021年度補助金交付件数 1件(10,076,227円)

(B) 地域資源活用事業への支援

四国ならではの地域資源を活用して地域ブランドの創出に資する新しい事業の苗床の育成を図るため、有識者等で構成する「地域価値エコシステム創出推進事業 in 四国」を開催した。

(C) 海外展開に意欲ある中小企業への支援(JAPANブランド育成支援等事業)

地域中小企業の域外需要の獲得を図るとともに、地域経済の活性化及び地域中小企業の振興に寄与していくことを目的として、海外展開やそれを見据えた全国展開のために新商品・サービス開発・改良、ブランディングや、新規販路開拓等の取組を行う中小企業者に対して必要な経費の一部を補助した。

・2021年度補助金交付件数 5件(15,352,535円)

(D) 伝統工芸品産業への支援

「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づき指定を受けた伝統的工芸品について、後継者の育成、需要の開拓等の支援策を実施した。

2021年度末現在、管内では9品目が伝統的工芸品として指定されている。

また、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づき策定された産地の振興計画等(後継者育成、需要開拓等)の実施を支援するため、2021年度は3団体4事業に対して補助金を交付した。

(ウ) 地域国際化に関する業務

(A) 中小企業等の海外展開支援

2016年3月に、中小企業等が積極的に海外展開に挑戦できるよう各支援機関が連携し、支援していくことを目的に「新輸出大国コンソーシアム四国地域ブロック会議」を設置。新輸出大国コンソーシアムのスキーム等を活用しながら、各支援機関と連携し、総合的な支援を行った。

(B) 対日投資の促進

「対日直接投資推進ブロック会議」を開催し、国の政策

動向や支援策、地域での取組事例等について、関係機関で情報交換を行った。

(エ) 健幸支援産業の創出に関する業務

四国地域における健幸支援産業の拡大を図るため、新たなヘルスケアサービス等の創出に向けた環境醸成に取り組んだ。

具体的には、四国地域におけるヘルスケア課題の解決を図る事業者のサービスについて、自治体や医療介護機関、ヘルスケアビジネスに携わる有識者等と検討会を開催し、ビジネスモデルのブラッシュアップ、事業課題への対応等について検討を行うとともに、その結果や生じた課題について、オンラインセミナーで情報発信を行った。

また、「四国産業競争力強化戦略」の連携プロジェクトとして、関係機関連携のもと、セミナー及び交流会の開催や製品・サービス等の創出支援、展示会への出展支援等を実施した。

加えて、企業が従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の普及促進のため、多様な機関に向けて講演等を実施した。

(オ) サービス産業に関する業務

デザイン経営及び知的財産権の普及啓発に関する取組について、検討会を設置し、四国内における効果的な普及促進の手法について検討を行った。また、検討結果の周知のためオンラインによる成果報告会「四国デザインサミット 2022」を開催し、選定企業でのフィールドワーク等の成果報告やトークセッションを通じて、デザイン経営の普及啓発、機運の醸成を図った。

4. 産業部

4. 1. 産業振興

(ア) 先端設備等導入の促進

2021年6月に「生産性向上特別措置法」から移管された「中小企業等経営強化法」に基づき、市町村が作成した導入促進基本計画に同意するとともに、当該計画の実施に関し必要な助言を行った。

(イ) 工場立地の適正化

(A) 工場適地調査

「工場立地法」に基づき、工場立地の適正化を図るため、管内の工場適地やその立地条件等を調査した。

(B) 工場立地動向調査

「工場立地法」に基づき、年1回、1,000㎡以上の工場(研究所を含む)用地を新規に取得した者を対象に、工場立地動向調査を実施し、その結果を取りまとめ、2022年5月27日に公表した。

なお、2021年の製造業等の立地件数は29件で、2020年から減少となり、工場立地面積は大幅な減少となった。

(ウ) 工業用水道事業の推進

管内における工業用水道の実態を把握するとともに、工業用水道事業者に対して、経営の合理化、安定供給に向けた指導を行った。

(エ) 「自転車競技法」の施行

「自転車競技法」に基づき、公正・安全な自転車競技を実施するため、管内4競輪場の競輪施行者等から、競輪場等の施設改修計画や設備変更報告を受けるとともに、定期的又は必要に応じて施設調査を行うなど、競輪開催の適正化等について万全を期すよう指導等を行った。

4. 2. 平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興支援

平成30年7月豪雨により広範囲かつ甚大な被害を受けた地域を対象に、中小企業等グループ施設等復旧整備補助金の活用に向け、中小企業等グループの組成や地元自治体の執行体制の確立等の支援を行うとともに、復興事業計画に基づきグループに参加する事業者が行う施設復旧等の費用を一部補助し、被災地域の復旧及び復興を促進した。2021年度交付件数：2件(2グループ、2者)(昨年度からの繰越分)

(24,617,333円)

4. 3. 通商

2021年度に「外国為替及び外国貿易法」、「関税暫定措置法」等貿易関係法令等に基づき許可・承認等の業務を以下のとおり行った。

(ア) 輸出

826件

(イ) 輸入

4件

(ウ) 関税割当

8件

4. 4. 中小企業

(ア) 「中小企業等経営強化法」

(A) 経営力向上計画の認定

同法に基づき、中小企業者が自社の生産性を向上させるために実施する計画（経営力向上計画）の認定を行った。

・2021年度認定件数 新規：232件、変更277件

(B) 経営革新等支援機関の認定制度

「中小企業等経営強化法」に基づき、中小企業者への専門性の高い支援事業を実現し経営力の強化を図るため、金融機関、税理士等を中小企業の経営状況の分析、事業計画策定及び実施に係る指導・助言を行う者として認定した（2021年度認定数：90機関）。

また、認定期限を迎える経営革新等支援機関のうち、継続して活動したい者を更新認定した（2021年度認定数：17機関）。

(イ) 中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律

同法に基づき、中小企業者と農林漁業者が連携して新商品開発・事業化等を行う「農商工等連携事業計画」の認定を行っているが、2021年度の認定実績はなかった。（2021年度末 累計認定件数67件）

(ウ) 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）

チーフコーディネーターを中心に、地域の支援機関・各省庁・地方自治体等と密に連携しながら、相談に来た中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題を分析し、課題解決を行う「よろず支援拠点」を各県産業支援機関に事業委託し設置した。2021年度は四国全体で27,150件の相談対応を実施した。

(エ) 下請企業振興対策

下請取引の適正化を図るため、「下請代金支払遅延等防止法」に基づき親事業者等の立入検査を行い、所要の改善指導を実施するとともに、「下請取引適正化推進月間」（11月）には、公正取引委員会と分担して、親事業者等に対して同法及び「下請中小企業振興法」等の講習会を開催した。

また、2016年9月公表の「未来志向型の取引慣行に向けて」（いわゆる「世耕プラン」）を踏まえ、下請等中小企業の取引条件の改善に向けて、前年度に引き続いて取引調査員（下請Gメン）を配置して、下請企業ヒアリングを実施した。

(オ) 人権啓発推進事業

(A) 「研修事業・巡回相談事業」

小規模零細な事業者が多く、特に重点的な支援が必要な地域・業種の活性化のため、徳島県の5市町村において11件の巡回相談を実施し、徳島市において研修を実施した。

また、愛媛県では7市町村において8件の巡回相談を行った。

(B) 「人権教育啓発活動事業」

中小企業者等に対して企業の社会的責任としての人権尊重の理念を普及させ、人権意識の涵養を図るため、香川県、高松市、松山市、高知市に事業委託した。

(カ) 中小企業再生支援事業

地域中小企業の再生を支援するため、「産業競争力強化法」に基づく認定支援機関に対して事業委託し、2021年度は四国全体で174件の相談を受け、計50件の経営改善計画の作成支援を完了した。

(キ) 官公需受注確保対策

「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づき、中小企業者の受注機会の確保を図るため、官公需受注確保状況の実態調査や官公需確保対策地方推進協議会の開催等を行った。

(ク) 中小企業金融対策等

(A) 信用保証協会に対する運営指導

円滑な信用補完制度の推進を図るため、信用保証協会に対する検査及び指導監督を実施するとともに、保証を利用している事業者の経営改善を促進するため、管内各信用保証協会が取り組む経営支援等に対し信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金を交付した。

(B) 中小企業の経営安定対策

「中小企業信用保険法」で定める要因によって経営の安定に支障が生じている中小企業者に対し、資金調達の円滑化を図る制度の指定を行った。

(ケ) 中小企業施策の普及

中小企業施策の普及のため、「中小企業白書説明会」の実施や、関係団体等の要請を踏まえ、随時、中小企業施策等について講演・説明を行った。

(コ) 事業承継支援

事業承継・引継ぎ支援センター事業について、地域中小企業の事業引継ぎを支援するため「産業競争力強化法」に基づく認定支援機関に対して事業委託し、2021年度は四国全体で1,714件の相談を受け、196件の成約が完了した。

(サ) 事業継続力強化計画の認定

2019年5月に改正された「中小企業等経営強化法」に基づき、中小企業が自然災害等に対する事前対策を講じ、事業活動を継続する能力を強化するために実施する事業継続力強化計画について、2021年度は491件の認定を行った。

4. 5. 流通・商業

(ア) 大規模小売店舗立地法相談処理

「大規模小売店舗立地法」の施行の円滑化を図るため、各県、出店者等からの相談・苦情等の処理を行った。

なお、2021年度の「大規模小売店舗立地法」に基づく四国の新設届出は、32件（徳島県7件、香川県10件、愛媛県10件、高知県5件）だった。

(イ) 地域商業支援対策

(A) 中小企業経営支援等対策費補助金（商店街活性化・観光消費創出事業）令和2年度予算繰越分

商店街を活性化させ、魅力を創出するため、近年大きな伸びを示しているインバウンドや観光等といった、地域外や日常の需要以外から新たな需要を効果的に取り込む商店街等の取組に対して支援を行った。

2021年度補助金交付件数：1件（40,565千円）

(B) 中小企業経営支援等対策費補助金（地域商業機能複合化推進事業）

商店街等において、来街者の消費動向等の調査分析や新たな需要の創出につながる魅力的な機能の導入等を行い、最適なテナントミックスの実現に向けた仕組みづくり等に取り組む事業の制度周知や相談対応を行った。

(C) 外部人材活用・地域人材育成事業（地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業）

商店街等が抱える課題の深掘り・特定から事業化に至るまでの課題解決のノウハウを身につけるワークショップと、先進事例からの学びや先進地で活躍する方々の想いを共有するシンポジウム等の制度周知やワークショップへの参加、シンポジウムへの協力等を行った。

4. 6. 消費者保護

(ア) 「割賦販売法」の施行

割賦販売等に係る取引の適性化と消費者保護を図るため、前払式特定取引業者、包括・個別信用購入あっせん業

者及びクレジットカード番号等取扱契約締結事業者に対し、立入検査、申請書・届出書等の受理・審査等を通じた財務状況の把握及び事業運営等の指導監督を行った。（立入検査件数 2021年度：6件）

(イ) 「特定商取引に関する法律」の施行

訪問販売等に係る消費者トラブルを防止するため、「特定商取引に関する法律」に違反する疑いのある訪問販売事業者等について調査を行った。

また、行政機関、警察当局との連携強化・情報の共有化を図り、悪質事業者による消費者トラブルの未然防止・被害の拡大防止を図るため「特定商取引法連絡会議」を開催した。

(ウ) 消費者相談への対応

消費者相談室に消費者相談員を4名配置し、消費者からの商品やサービス等についての相談・苦情等を受け付け、地方公共団体や関係機関等との連携を図り、その解決に向けた適切な対応を行った。（相談受付件数 2021年度：166件）

(エ) 「製品安全関連法」の施行

消費者用製品の安全性の確保等を図るため「消費生活用製品安全法」、「電気用品安全法」、「ガス事業法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づく届出処理（40件）や相談対応及び法令違反事業者に対する改善指導等を行った。

また、地方公共団体との連携強化・情報の共有化を図るため「関係機関連絡会議」を開催した。

4. 7. アルコール

広く工業用に使用され、国民生活及び産業活動に不可欠であるアルコールについて、「アルコール事業法」に基づく許可等手続、定期報告の徴収、立入検査の実施により、その製造、輸入、販売及び使用事業の適正化を図り、酒類原料への不正使用を防止し、適正なアルコール流通の確保に努めた。

(ア) 事業者数（2022年3月末現在）

・製造： 0事業者 ・輸入： 0事業者
・販売： 30事業者 ・使用：198事業者

(イ) 事業場数（2022年3月末現在）

・輸入： 1事業場（うち他局所管：1事業場）
・販売： 70事業場（うち他局所管：19事業場）

- ・使用：279 事業場（うち他局所管：34 事業場）

(ウ) 申請書等処理件数(2021 年度 [主なもの])

- ・新規許可：3 件（使用：2 件・販売：1 件）
- ・変更等：288 件（使用：285 件・販売：3 件）
- ・定期報告：231 件（使用：202 件・販売：29 件）

(エ) 立入検査件数(2021 年度)

- ・製造事業者：0 件 ・輸入事業者：0 件
- ・販売事業者：0 件 ・許可使用者：47 件

4. 8. 消費税転嫁対策

2014 年 4 月及び 2019 年 10 月の消費税率の引上げに際し、特定事業者による消費税の転嫁拒否等の行為を迅速かつ効果的に是正するため、特定供給事業者へ電話ヒアリング・訪問調査を行うとともに、特定事業者に対し「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」に基づく立入検査及び指導を行った。（立入検査件数 2021 年度：6 件）

また、事業者からの消費税転嫁に関する相談の受付窓口を設け、違反被疑情報やその他問合せ等に対応した。（対応件数 2021 年度：3 件）

5. 資源エネルギー環境部

5. 1. 電気・ガス

(ア) 電気事業に関する業務

電力需給の把握及び「電気事業法」に基づく届出等の受理等の業務を行った。

(A) 電力の供給計画

電力需給動向を把握するため、電気事業者から供給計画等についてのヒアリングを行った。

- (B) 電気工作物変更届出 8 件
- (C) 発電事業の届出等 18 件
- (D) 特定供給の許可等 許可 0 件、変更 6 件、廃止 3 件
- (E) 特定自家用電気工作物接続の届出等 13 件
- (F) 自家用発電所運転半期報 上期 308 件 下期 319 件
- (イ) 電源立地促進対策に関する業務

(A) 電源立地地域対策交付金

電源立地地域の市町村及び県が行う、公共用施設整備事業、企業導入・産業活性化事業、福祉対策事業及び地域活性化事業等に対し交付金を交付した。

- ・52 件（1,608,044,732 円）（事業件数ベース）（2022 年度

への繰越分は交付決定額を計上）

(B) 交付金事務等交付金

県が行う電源立地地域対策交付金の間接交付に要する事務費に対して交付金を交付した。

- ・3 件（1,348,391 円）

(C) エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金

原子力発電施設が立地する自治体等が実施する、エネルギー構造の高度化等に向けた地域住民等の理解促進に資する事業に対し補助金を交付した。

- ・2 件（79,153,908 円）

(ウ) 水利使用に関する業務

河川法に基づく河川管理者からの協議及び電気事業法に基づく都道府県知事からの協議に回答した。

- (A) 河川法第 35 条（水力発電所関係）協議 17 件
- (B) 電気事業法第 103 条協議 3 件

(エ) ガス事業に関する業務

(A) ガス小売事業

(a) 許認可等の業務

「ガス事業法」に基づくガス小売事業の許認可等の処理状況は次のとおりである。

件名	2021 年度
	件数
ガス小売事業登録・変更登録	4
ガス小売事業変更届・廃止届・承継届	12
ガス小売事業氏名等変更届	11
指定旧供給地点の変更許可	0

(b) ガスの供給計画

ガス小売事業者のガス供給計画について検討し、ガスの安定供給について指導した。

(B) ガス導管事業

(a) 許認可等の業務

「ガス事業法」に基づくガス導管事業の許認可等の処理状況は次のとおりである。

件名	2021 年度
	件数
供給区域の変更許可	5
事業開始届	5
ガス工作物変更届出	5
特定ガス導管事業届	0
供給地点変更届出書	5
託送供給約款届・変更届	7

(b) 収支決算状況

一般ガス導管事業者、特定ガス導管事業者の収支決算状況についてのヒアリングを行った。

5. 2. 省エネルギー・新エネルギー

(ア) 省エネルギーに関する業務

(A) 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」の施行

2021 年度末特定事業者数は 380 事業者、特定連鎖化事業者は 3 事業者、認定管理統括事業者は 1 事業者、管理関係事業者は 1 事業者、第一種エネルギー管理指定工場等は 142 工場、第二種エネルギー管理指定工場等は 172 工場であった。

また、特定荷主は 20 事業者であった。

(B) エネルギー管理功績者及び同優良工場等の表彰

エネルギー管理の推進に尽力しその功績が顕著である者、またエネルギー管理に不断の努力を重ねその成果が大で他の模範となる工場・事業場を四国経済産業局長表彰した。

2021 年度

- ・エネルギー管理功績者 5 名
- ・エネルギー管理優良工場等 3 事業所

(イ) 新エネルギーに関する業務

「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」に基づき、基準に適合している対象設備について大臣認定を行った。

認定状況（2022 年 3 月末現在）は、太陽光発電設備 109,994 件、バイオマス発電設備 34 件、風力発電設備 407 件、水力発電設備 29 件の合計 110,464 件であった。

(ウ) エネルギー広報の実施

(A) 省エネルギー広報事業の実施

事業者向け広報として、事業者のエネルギー管理における運用面等での優良事例を取りまとめ、YouTube「metichannel」及び四国経済産業局ウェブサイトにより情報提供を行った。また、工場・事業場の更なる省エネルギーを推進することを目的として、エネルギー使用合理化シンポジウムを開催した。

(B) 夏季及び冬季における省エネルギー対策に係る広報

エネルギー需要が増加する夏季及び冬季が始まる前に、「省エネ法」に基づく特定事業者、関係団体等に対して省エネルギー対策の推進を依頼するとともに、ホームページ

への掲載等、省エネルギー対策に係る広報を行った。

(C) 水素・燃料電池関連技術導入の普及・啓発に係る広報

エネルギー関連企業や地方公共団体における水素・燃料電池をはじめとした分散型エネルギーシステムに対する理解深化と利活用促進を図ることを目的に、自治体と連携したイベント開催、エネルギー関連企業による先進的なモデル事例の把握調査、当該モデル事例の横展開を図り社会実装を促進するためのセミナー開催等の広報事業を実施した。

(D) カーボンニュートラルの実現に向けた機運醸成・取組推進に係る広報

2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた機運醸成・取組推進を図るため、管内事業者を対象にセミナーを実施し、カーボンニュートラルの概要、企業経営として今できる取組、先進的な取組事例及び関連施策等について情報提供を行った。

(エ) エネルギー・温暖化対策に関する業務

地域におけるエネルギー・温暖化対策に関する情報交換や情報共有を行い、具体的な取組を支援するため、国の地方支分部局、地方公共団体、エネルギー関係機関等から構成される「四国地域エネルギー・温暖化対策推進会議」を開催した。また、同会議における取組として、地域におけるエネルギー・温暖化対策に資するユニークな取り組みを支援する「支援プロジェクト」の公募を行い、1 プロジェクトの支援を行った。

(オ) J-クレジット制度に関する業務

2021 年度のソフト支援事業として、J-クレジットの創出支援及び活用支援を行うとともに、制度普及・制度利用促進のための制度説明会を実施した。

5. 3. 資源・燃料

(ア) 石油業に関する業務

(A) 「石油の備蓄の確保等に関する法律」関係

2021 年度における「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づく石油販売業に係る届出件数は 121 件（開始届 9 件、変更届 90 件、廃止届 22 件）であった。

(B) 「揮発油等の品質の確保等に関する法律（品確法）」関係

2021 年度における「品確法」に基づく登録等件数は、揮

発油販売業新規登録5件、揮発油販売業廃止届34件、揮発油品質維持計画終了日変更(計画期間延長)認定563件、揮発油等輸入届11件であった。

なお、四国管内では、2009年度において揮発油特定加工業者及び軽油特定加工業者がそれぞれ1件ずつ登録されているが、その後変更は生じていない。

(イ) 鉱業に関する業務

(A) 鉱業出願

2021年度は6件の新規出願を受理した。出願処理件数は387件であった。

(B) 鉱業登録

2021年度の新規登録件数は0件であった。

(C) 施業案の処理

2021年度の施業案の処理件数は3件であった。

(D) 事業着手延期申請・届出等の処理

2021年度の事業着手延期申請処理件数は83件、休止申請処理件数は7件であった。

(ウ) 採石業に関する業務

(A) 採石(砕石)災害防止巡回技術指導

採石技術及び採石災害防止対策について、四国経済産業局が委嘱した指導員を、県の要請に基づき2021年度は、高知県3件の採取場に派遣し、指導を行った。

5. 4. 環境・リサイクル

(ア) 産業公害防止対策

「四国発! 環境ビジネスの今を知るセミナー ～サーキュラーエコノミー実践者に学ぶビジネスモデル構築や取組のポイント～」と題したセミナーをオンラインで開催し、環境ビジネスの最新動向や、企業の取組事例、大学の研究シーズを紹介するとともに、四国地域で環境ビジネスを展開している企業34社の事例を紹介する「四国発! 環境ビジネスの先進事例集」を作成し、ホームページに掲載した。

(イ) リサイクル促進対策

(A) 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)」の施行

「容器包装リサイクル法」の円滑な施行を図るため、容器包装多量利用事業者からの定期報告の受理のほか、関係事業者への指導等を行った。

(B) 「特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)」

の施行

「家電リサイクル法」の確実な施行を図るため、小売業者に対し立入検査(2021年度24件)を実施したほか、指定引取場所に対し立入調査(2021年度2件)を実施し、廃家電4品目の適正な引取・引渡を確認・指導した。

(C) 「使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)」の施行

「自動車リサイクル法」の確実な施行を図るため、同法第28条の認定事業者に対し立入検査(2021年度12件)を実施し、使用済自動車の再資源化等の状況等を確認・指導した。

(D) 「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(小型家電リサイクル法)」の施行

「小型家電リサイクル法」の円滑な施行を図るため、認定事業者に対し立入検査(2021年度1件)を実施した。

(E) 「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)」の施行

「食品リサイクル法」の円滑な施行を図るため、食品廃棄物等多量発生事業者からの定期報告を受理した。

(F) 「資源の有効な利用の促進に関する法律(資源有効利用促進法)」の施行

「資源有効利用促進法」に基づき、指定表示製品(分別回収促進のための表示を行うことが求められる製品)と定められた容器包装の識別表示等について、四国管内の事業者からの問合せ等に対応した。

(G) 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(プラスチック資源循環法)」の施行

2021年6月公布、2022年4月施行のプラスチック資源循環法に関して、事業者への周知や事業者からの問合せ等に対応した。